

流山市第4次男女共同参画プラン（素案）に係るパブリックコメント 手続実施要領

1 件名

流山市第4次男女共同参画プラン（素案）に係るパブリックコメント手続

2 目的

本要領は、流山市第4次男女共同参画プランを策定するに当たり、流山市市民参加条例第6条第1項第2号の規定によるパブリックコメント手続として、広く素案を公表し、市民等の意見を求め、提出された意見を多面的かつ総合的に検討して、プラン策定に係る意思決定を行うとともに、提出された意見等に対する市の考え方を公表するものです。

3 趣旨

本プランは、男女共同参画基本法に基づき策定された流山市第3次男女共同参画プランを受け、男女共同参画社会の実現に向けて本市が目指す方向や取り組むべき内容について定めたものです。5年間を計画期間として各種施策に取り組み、本市の男女共同参画社会の実現を目指します。

4 公表案

別紙のとおりです。

5 意見を提出できる者

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に事務所又は事業所を有するもの
- (3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 市内に存する学校に在学する者

6 意見の募集期間

令和元年11月21日(木)から令和元年12月20日(金)まで 【必着】

7 閲覧及び公表

(1) 閲覧場所

企画政策課（市役所第1庁舎3階）、情報公開コーナー（市役所第1庁舎2階）、各出張所、各公民館、各図書館、生涯学習センター

(2) 公表場所

市ホームページ

8 意見の提出方法

別紙様式（任意様式可）に、住所、事務所又は事業所若しくは学校の名称（5（2）から（4）までに該当する場合）、氏名、電話番号を明記の上、郵便、ファクシミリ、電子メールによる提出又は直接書面を持参してください。

9 その他

- (1) 意見に対する市の考え方については、市ホームページで公表します。なお、意見に対する個別回答はいたしません。

(2) 電話又は口頭による意見は、意見として扱いません。

10 問い合わせ先及び提出先

〒270-0192

流山市平和台1丁目1番地の1

流山市役所総合政策部企画政策課 男女共同参画室

電話 04 (7150) 6064

FAX 04 (7150) 0111

電子メール kikakukeiei@city.nagareyama.chiba.jp